

# 水道水源地・施設見学会レポート!



水道局では毎年、水道水源の保護の大切さや水道に対する理解を深めてもらうことを目的に、水道水源地・施設見学会を行っています。

昭和61年度に始まって以来、これまでに多くの市民の皆さんに参加していただいています。

今年度は、11月10日(土)に55人の方に参加いただき、水道水源の一つである小玉ダム周辺の散策と平浄水場の見学を行いました。



バスに乗ってさあ出発!  
(勿来支所・水道局)



小玉ダム周辺散策  
ダムの壮大な景観と色づいた紅葉を眺めながら歩きました。



小玉ダム事務所到着  
皆さんいい笑顔で、はいポーズ!

草野心平記念館  
風食タイム♪



到着!  
お疲れさまでした。



ご参加ありがとうございました。

## ★参加者の声★

- ・紅葉の美しい中散策ができ、大変良い気分でした。
- ・ダムの水が私たちの水源になると思い、環境美化に努めなければならないと気持ちを新たにしました。
- ・水が飲めるようになる工程に感心した。
- ・浄水場の工夫がよくわかりました。
- ・初めて見る設備でおもしろかった。
- ・浄水場の見学をして、さらに安心して飲んだり使わせて頂きたいと思いました。



平浄水場見学  
皆さん興味をもって、浄水場内を見学していました。



磐城小川江筋を車窓から見学

参加された皆さんからは、水源地や水道水が作られる過程を直接見ることで、あらためて水道水源地の保全の大切さを認識することができたと好評でした。

今後も、このようなイベントを実施していきますので、ぜひご参加ください。(リピーターも大歓迎♪)

お問い合わせ 浄水課 庶務係

TEL 22-9319

## いわき市水道水源水質保全促進事業補助金交付制度のお知らせ

～申請が漏れていませんか?～

水道局では、水道水源保護地域内の住宅において、次の工事を行う方に対し、補助金を交付しています。

- ① 単独浄化槽から合併浄化槽への切り替え ② 農業集落排水事業への加入

平成30年度の交付対象は、平成31年3月末までに工事が完了し、補助金交付請求申請が可能の方が対象となりますので、該当する方はお早目に申請してください。

※ その他条件、水道水源保護地域の範囲などについてはお問い合わせください。



お問い合わせ 浄水課 庶務係

TEL 22-9319

## シリーズ「水道事業の健康診断」～その3～

水道事業を健全な状態で未来に引き継いでいくためには、「健康診断」により水道事業の健康状態を把握し、悪いところがあれば適切に対処していくことが重要となります。

シリーズ3回目は、水道管の老朽化度を表す指標である『管路経年化率』について解説します。

### 管路経年化率

#### 【説明】

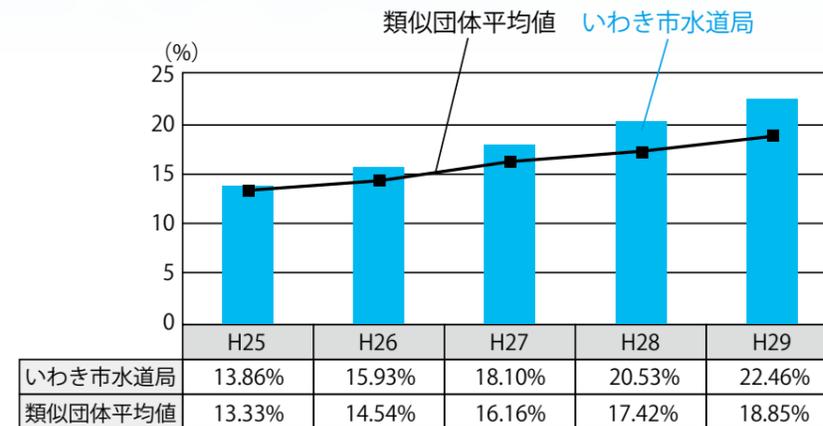
『管路経年化率』とは、法定耐用年数※を超えている水道管の割合を表す指標です。

一般的にこの数値が高い場合は、老朽化が進んだ水道管が多く、将来、更新が必要となる水道管が増大することが推測されることから、水道管の更新計画の見直しなどを行う必要があります。

※ 水道管の法定耐用年数は、会計制度上40年となっており、その年数が更新の目安となりますが、実際にその年数が経過しても使用できなくなるものではありません。

【算出式】 法定耐用年数を超過した管路延長距離 / 管路延長距離 × 100 = 管路経年化率 [%]

#### ●管路経年化率



#### 【分析】

いわき市水道局は、管路延長約2,300kmのうち、約500kmが法定耐用年数を超過しており、管路経年化率は、類似団体平均値よりも高い状況にあります。

今後も、この数値が年々高くなっていくことが見込まれることから、老朽化した水道管の更新をスピードアップし、計画的に進めていく必要があります。

※ 類似団体…給水人口が30万人以上の48事業体 (H29類似団体平均値は速報値)

お問い合わせ 経営企画課 企画係 TEL 22-9310

## 放射性物質の検査結果

この検査は、国の原子力災害現地対策本部の方針により福島県が策定した「飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づき、浄水場内で採水した浄水後の水道水を、水道局水質管理センターで週3回※実施しているものです。

平成30年8月～11月の検査結果は、右の表のとおり、いずれも不検出でした。

なお、最新の検査結果など、詳細は水道局ホームページにも掲載しています。

※ 法田第1ポンプ場(法田第2ポンプ場と同じ敷地内)、旅人浄水場(水源が深井戸)、上遠野浄水場(泉浄水場と同じ水源)の3カ所は、週1回の検査としています。

《平成30年8月1日～11月30日》

(単位: ベクレル/kg)

採水場所	検査頻度	放射性セシウム		
		放射性ヨウ素 ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
① 平浄水場	3回/週	不検出 (ND)	不検出 (ND)	不検出 (ND)
② 上野原浄水場				
③ 泉浄水場				
④ 山玉浄水場				
⑤ 法田第2ポンプ場				
⑥ 川前浄水場(川前簡易水道)				
⑦ 入遠野浄水場(遠野簡易水道)				
⑧ 鷹ノ巣浄水場( )				
⑨ 法田第1ポンプ場	1回/週	不検出 (ND)	不検出 (ND)	不検出 (ND)
⑩ 旅人浄水場(田人簡易水道)				
⑪ 上遠野浄水場(遠野簡易水道)				

・検査結果が検出下限値を下回った場合、「不検出(ND)」と表記しています。  
なお、検出下限値は、測定機器や測定時間等によっても変わりますが、現在の検査状況では1ベクレル/kgです。



お問い合わせ 浄水課 水質管理センター

TEL 22-2419

URL QRコード